

農業以外にも大きな影響

訓子府町は

シリーズNo. 2

TPP参加に**反対**します

町民各層に聞きました



きたみらい麦作振興会
会長 河合 正福さん

小麦の国内需給率は、13%と非常に少ない数値ですが、年々少しずつ伸びてきている状況となっています。また、国内産初の超強力粉品種「ゆめちから」や製麺用品種「きたほなみ」など一般の皆さんが望む品種が開発され、本町にも小麦の作付けが増えてきている状況です。このように小麦の作付面積が、数年前から増えている状況下、TPP参加による関税の撤廃は、大変厳しいこととなり、小麦は、てん菜と同様に、今後も畑作輪作体系や、麦わらを畜産農業者に供給する循環型農業には必要な作物であることから、TPP参加については断固反対します。

「道民の合意がないままTPP協定に参加しない」ことをスローガンとする「TPPから地域・経済・生活を守る」オホーツク緊急集会が3月10日に網走市文化交流センターで開かれ、訓子府町からは、町長や町議会全議員、町内の農林業および商工業関係団体、そして農業者の方たちが参加しました。3月11日の定例町議会では、町内農業団体からのTPP参加反対の請願を全会一致で採択、町議会の意思として総理大臣ほか関係大臣に、意見書を提出しました。このことは、前回の広報3月号で説明しましたとおり、本町の経済に壊滅的な影響が考えられることからです。

今回は、TPP協定に参加した場合、町民の皆

さんの農業以外での影響について紹介します。特に、町民の皆さんが消費している農畜産品では、畜産物の牛肉の対象月齢基準と検査が省略されることや、農産物では、残留農薬、食品添加物や遺伝子組み換えなど皆さんにとって安全とは言いにくい食物が多く輸入されてくることが予想されます。国内に入る食品（加工品を含め）の規制が緩和され、安全・安心な食品を見極めることは、すべて個人の判断によることとなります。さらに、国民健康保険制度の解体、簡易保険・郵便貯金、共済などは、自由市場経済の論理による「なし崩し」が起り、高額な医療費など利益主義社会が進むことになり、皆さんの生活に大きな影響が出ることになり

いこと。

④食の安全安心の基準

残留農薬・食品添加物の基準、遺伝子組み換え食品の表示義務、輸入原材料の産地表示、BSE基準などにおいて食の安全安心が損なわれないこと。

⑤I S D条項（多国間における企業と政府との賠償を求める紛争の方法）

国の主権を損なうようなI S D条項（投資家保護条項）は合意しないこと。

⑥政府調達（工事に係る入札契約など）・金融サービス業

入札契約、簡易保険、郵便貯金、共済などは国の特性を踏まえること。

■政権政党の判断の6項目とは■

①農林水産品における関税

米、麦、牛肉、乳製品、砂糖などの農林水産物の重要品目が、除外または再協議の対象となること。

②自動車などの安全基準（排ガス、税制、軽自動車）、環境基準、数値目標など

わが国固有の安全基準、環境基準などが損なわれないこと。自由貿易の理念に反する工業製品の数値目標は受け入れないこと。

③国民皆保険、公的薬価制度

公的な医療給付範囲の維持。医療機関経営への営利企業参入、混合医療の全面解禁を許さないこと。公的薬価算定の仕組みを改悪しな

訓子府町の選挙人名簿投票区別登録者数

（3月1日現在）

投票区	行政区	今回の有権者数（人）			投票区	行政区	今回の有権者数（人）		
		男	女	計			男	女	計
1	東幸町	213	242	455	3	西 富	63	67	130
	西幸町	142	150	292		北 栄	51	64	115
	東 町	183	238	421		駒 里	42	43	85
	元 町	39	43	82		弥 生	40	49	89
	旭 町	108	111	219		農 試	16	11	27
	大 町	46	59	105		高 園	63	68	131
	仲 町	18	19	37		小計	275	302	577
	栄 町	71	87	158		末広町	148	177	325
	若富町	102	110	212		実 郷	53	50	103
	若葉町	84	80	164		緑 丘	37	46	83
	小計	1,006	1,139	2,145		協 成	22	21	43
2	日出町	95	117	212	4	開 盛	26	19	45
	穂 波	115	140	255		美 園	1	1	2
	柏 丘	86	97	183		常 盤	16	12	28
	日 出	79	79	158		豊 坂	39	36	75
	大 谷	47	40	87		清 住	75	64	139
	福 野	75	73	148		小計	417	426	843
	小計	497	546	1,043		合 計	2,195	2,413	4,608

町と町議会

義援金を被災遺児らへ

「悲劇を風化させない」声明文朗読

町と町議会は、東日本大震災発生から丸2年を迎えた3月11日、「東日本大震災被災者への支援等に関わる声明」を発表し、被災された方へ

あらためてお見舞い申し上げるとともに、悲劇を風化させないため、復興への協力や、将来を担う子どもたちへの健やかな成長を願いました。また、震災発生時刻の14時46分に議会本会議場で議員、町理事者が黙とうを行ったほか、義援金100万円の補正予算が可決され（3月5日）、「いわての学び希望基金」に贈ることを決めました。

東日本大震災で被災された皆様にお見舞いを申し上げます

◇義援金総額（平成23年3月14日～平成25年2月28日）
251万3,910円（町と議員の義援金は含まれていません）

日赤が義援金募集を延長

日本赤十字社は、東日本大震災で被災された方などへの義援金募集を平成26年3月31日まで延長しました。訓子府町の窓口の町社会福祉協議会でも平成26年3月31日まで義援金をお受けしています。町民の皆さんの変わらぬ継続支援をお願いいたします。

総務課交通防災係 ☎ 47-2112 役場2階 窓口10番

暴風雪で被害



発達した低気圧の影響で、3月2日から3日にかけてオホーツク管内を襲った暴風雪により、管内に大きな被害が出ました。訓子府町では、幸い人的被害はなかったものの農業用ビニールハウスの破損などが相次ぎました。暴風雪の中、移動した乗用車などが吹き溜まりに突っ込んだり、立ち往生し、町や消防支署が救出しました。このような天候時には、外出などを控えるよう十分注意してください。さらに今後は、融雪災害が出る恐れがあり、屋根の雪下ろしなど積雪・融雪状況に注意をしてください。河川の水位も上がる季節となりましたので、近うかないようにしてください。